

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地の活性化の目標

(1) 活性化の目標

「心地よい空間形成による賑わいづくり」、「新たな魅力が創出されるチャレンジしやすい環境づくり」及び「誰もが住みやすいと感じるまちづくり」の基本方針に基づき、次の3つの目標を設定する。

基本方針1 心地よい空間形成による賑わいづくり

→ 目標1 賑わいの創出

新市民会館の整備、粹七エリア整備事業による「身体性※¹」や「希少性※²」の感じられる空間形成、新済生館の整備が予定されているとともに、旧大沼の再開発、駅前周辺エリアの将来像の検討を進めていくこととなっている。文化創造都市推進のためのハード整備に併せて居心地の良い空間を整備することで、「歩くほど幸せになるまち」の実現に向けた回遊性の向上や滞在時間の増加を図り、街なかでの消費機会を増やすとともに、公共的空間活用等により「偶発性※³」を創出することで、賑わいの創出を目指す。

基本方針2 新たな魅力が創出されるチャレンジしやすい環境づくり

→ 目標2 新規出店の誘導

これまで行ってきた新規出店者への支援を継続していくことに加え、課題となっていた出店者と物件のアンマッチの解消、法人化する「(一社)山形エリアマネジメント」が実施する公共的空間等を活用したチャレンジスポットの創出、魅力ある企業等の誘致に取り組み、魅力的な店舗が出店しやすい環境を作ることで、「希少性※²」や「偶発性※³」を創出し、まちの魅力の向上を図っていく。

基本方針3 誰もが住みやすいと感じるまちづくり

→ 目標3 居住環境の向上

中心市街地の居住者が増加している現状や、居住ニーズの高さから、多様な居住ニーズに対応していく必要がある。

健康医療先進都市として様々な医療ニーズへの対応や、公園の整備、子育て環境の整備等、都市機能の充実に取り組み、居住環境を向上させることで、中心市街地への移住と定住を図る。

また、子どもたちが健やかで幸せに成長できる社会の実現を念頭に、施策を推進していく。

※1：実際に五感で体感できること

※2：そこでしかできない体験

※3：思いがけない発見や体験

(2) 評価指標の設定

(1) で示した3つの目標に対して、定量的に達成状況を評価するため、次のとおり目標指標及び目標値を設定するとともに、定期的にフォローアップを行うことで確実な事業実施へとつなげる。

基本方針	目標	目標指標	基準値	推計値	目標値
基本方針1 心地よい空間 形成による 賑わいづくり	目標1 賑わいの 創出	目標指標1 歩行者通行量 (休日)	25,084人 (R6年度)	25,687人 (R12年度)	26,875人 (R12年度)
基本方針2 新たな魅力が 創出される チャレンジ しやすい環境 づくり	目標2 新規出店の 誘導	目標指標2 商店街エリア における新規 出店数	220件 (R2～R6 年度累計)	190件 (R8～R12 年度累計)	260件 (R8～R12 年度累計)
基本方針3 誰もが住み やすいと感じ るまちづくり	目標3 居住環境の 向上	目標指標3 中心市街地の 居住人口	10,542人 (R6年度)	10,448人 (R12年度)	10,756人 (R12年度)

[2] 計画期間の考え方

計画の期間は、新規事業が完了し、具体的な事業効果が発現する時期等を考慮し、令和8年4月から令和13年3月までとする。

[3] 目標指標の設定の考え方

(1) 歩行者通行量（休日）

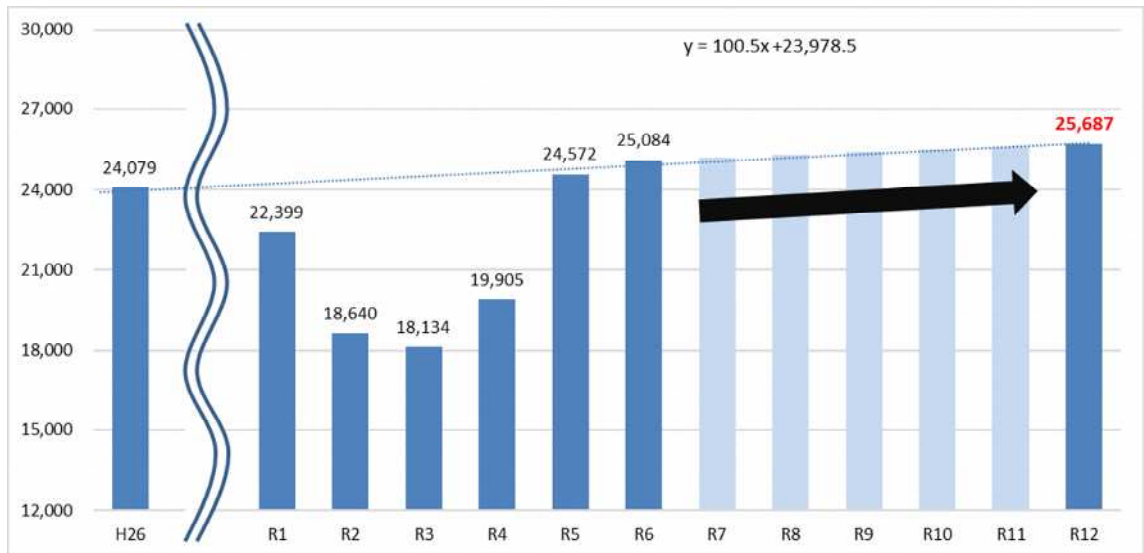
中心市街地の様々な文化・歴史資源や観光施設などを最大限活用し、多くのソフト事業や回遊性の向上の取組を実施することにより、街は賑わい、来街者数は増加すると考えられる。その効果を把握する指標として、前計画と同様、中心市街地の10地点を計測地点とした「歩行者通行量（休日）」を引き続き設定する。

【中心市街地の歩行者通行量の推移と目標値】

■推計値の算出

歩行者通行量のコロナ禍前までの推移や近年の増加傾向を鑑み、平成26年度から令和6年度までの歩行者通行量の実績値より、トレンド推計を行うと25,687人/日（603人増）となる。

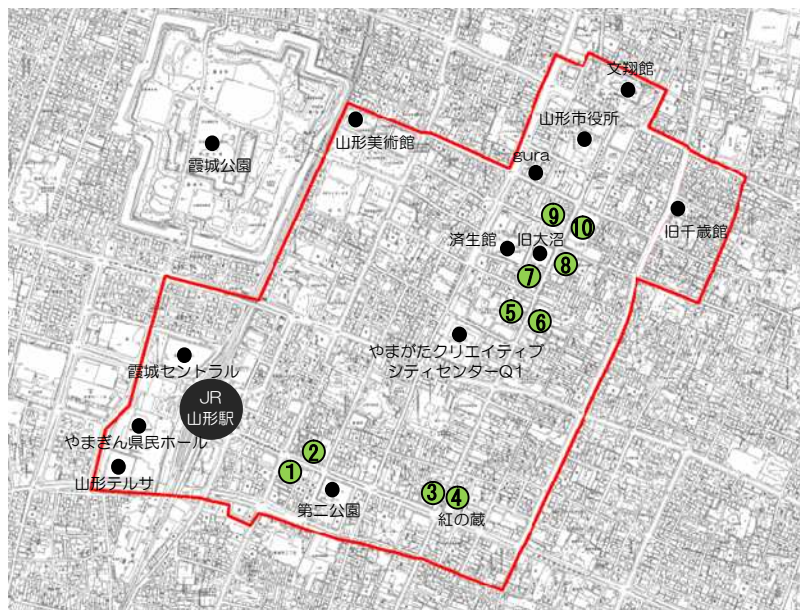
（図3－1）歩行者通行量の推計値の推移



（図3－2）歩行者通行量（休日）（10地点）の推移

番号	地区名	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
①	七十七銀行山形支店	2,169	2,249	1,926	1,930	2,347	2,547	2,778
②	月あかり	3,347	3,277	2,683	2,401	2,781	2,839	2,809
③	カバンのフジタ本店	1,148	1,266	1,039	940	1,012	1,101	1,107
④	山形まるごと館 紅の蔵	884	899	876	706	908	711	838
⑤	大丸屋商店	1,876	1,634	1,278	1,197	1,424	1,944	1,782
⑥	みずほ銀行山形支店	1,317	1,373	1,263	1,117	1,269	1,256	1,427
⑦	アズ七日町	4,098	4,158	3,099	2,872	2,762	4,861	4,900
⑧	ほっとなる広場	2,696	2,830	2,647	2,746	3,063	3,860	3,582
⑨	十一屋本店	2,113	2,092	1,747	1,579	1,442	1,502	2,051
⑩	七日町御殿塚	2,935	2,623	2,085	2,646	2,899	3,951	3,812
年度合計		22,580	22,399	18,640	18,130	19,905	24,572	25,084
前年度増減		-14.3%	-0.8%	-16.8%	-2.7%	9.8%	23.4%	2.1%

(図 3－3) 歩行者通行量計測地点



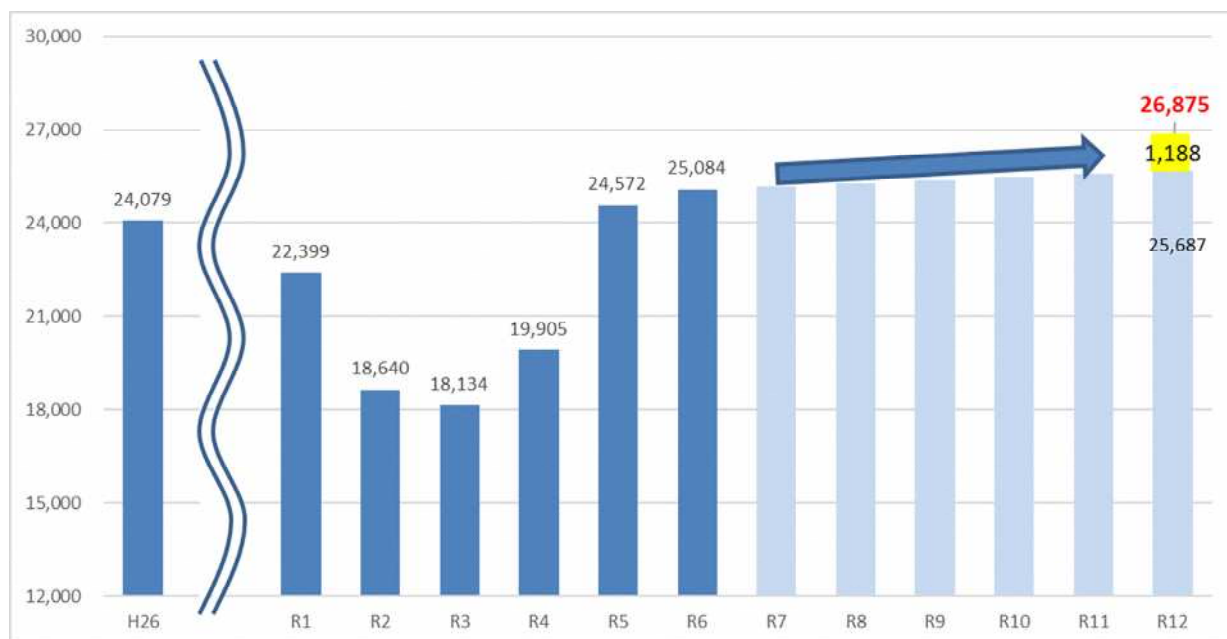
■目標達成に必要な事業及び算定方法

推計値に以下の事業の効果を積み上げて算出している。

事業名・算定の考え方		効果
ア 新たな市民会館整備事業による増加		129 人増
中心市街地に立地する新たな市民会館において、人が集い交流できる機能を持たせることで、街の賑わいを創出することにより増加が見込まれる。 $117,726 \text{ 人}^{\ast 1} \times 20\%^{\ast 2} \div 365 \text{ 日} \times 2 \text{ 地点}^{\ast 3} \doteq 129 \text{ 人}$ ※1: 現市民会館利用者数(令和 6 年度) ※2: 新市民会館供用開始後に見込まれる利用者数の増加率 ※3: 歩行者通行量調査地点 1 地点の往復		
イ 粹七エリア整備事業による増加		418 人増
歴史的観光資源である御殿堰について、石積水路・歩道の整備による歩行空間の連続性の創出、歴史的建造物を有する料亭の風情などを広場や歩行空間等に取り入れた景観整備により、回遊性及びエリアの魅力の向上を行うことで増加が見込まれる。 $190,639 \text{ 人}^{\ast 1} \times 40\%^{\ast 2} \div 365 \text{ 日} \times 2 \text{ 地点}^{\ast 3} \doteq 418 \text{ 人}$ ※1: 七日町御殿堰の入れ込み数(令和 6 年度) ※2: 粹七エリア整備後に見込まれる利用者数の増加率 ※3: 歩行者通行量調査地点 1 地点の往復		
ウ 日本一の観光案内推進事業による増加		137 人増
「日本一の観光案内所」について、令和9年度以降の施設共用開始を目指しており、駅周辺の各施設等との連携体制の構築や質の高い観光案内やサービスを提供し、街なか観光への誘客・回遊性の向上を図ることで、観光客の街なか観光の立ち寄り箇所数の増加が見込まれる。 $67,438 \text{ 人}^{\ast 1} \times 0.37\%^{\ast 2} \div 365 \text{ 日} \times 2 \text{ 地点}^{\ast 3} \doteq 137 \text{ 人}$ ※1: 山形駅観光案内所(窓口)利用者数(令和 6 年度) ※2: 令和 6 年度観光入込客数における蔵王、山寺、市街地のうち、市街地の割合 ※3: 観光案内による回遊性向上により、現在よりも測定地点を 2 地点多く回遊する想定		
エ 伝統的なおもてなし文化を活用した誘客促進事業による増加		46 人増
旧千歳館について令和 9 年度に供用開始される予定。建物や庭園を活用しながら、宿泊・レストラン・公園等の機能を加えて整備するとともに、周辺エリア一帯の賑わいを創出することで増加が見込まれる。 $16,863 \text{ 人}^{\ast 1} \div 365 \text{ 日} \times 1 \text{ 地点}^{\ast 2} \doteq 46 \text{ 人}$ ※1: 千歳館の入れ込み数目標値(R12) ※2: 歩行者通行量調査地点 1 地点多く通過する想定		
オ やまがた秋の芸術祭・やまがた冬の芸術祭事業による増加		68 人増
芸術祭の開催による賑わいの創出及び市民等の文化芸術活動への参加を促すことで、歩行者通行量の増加が見込まれる。 $18,423 \text{ 人}^{\ast 1} \times 33.8\%^{\ast 2} \div 182 \text{ 日}^{\ast 3} \times 2 \text{ 地点}^{\ast 4} \doteq 68 \text{ 人}$		

※1: 令和 6 年度芸術祭参加者数 ※2: 参加者数の増加率の想定(1年あたり約 6.76%の増加をめざし、5年間で 33.8%の増加を目指す) ※3: 開催期間(半年) ※4: 歩行者通行量調査地点 1 地点の往復		
カ	SUKSK(スクスク)生活推進事業による増加	60 人増
SUKSK 生活の普及啓発や SUKSK ポイント事業の取り組みにより、SUKSK 会員の新規登録者が増加し、ウォーキングをする回遊者の増加が見込まれる。 令和元年度から令和 6 年度までの実績値(登録者数:17,436 人)を基に、令和 12 年度の登録者は 34,872 人、中心市街地内の SUKSK ポイント取得者数は年間 43,470 人を見込む。 歩行者通行量調査日 1 日分の増加量は、1 年間の中心市街地内の SUKSK ポイント取得者数(増加分)を 365 日で割ることで算出し、 $(43,470 \text{ 人}^{\text{※1}} - 21,735 \text{ 人}^{\text{※2}}) \div 365 \text{ 日} \times 1 \text{ 地点}^{\text{※3}} \doteq 60 \text{ 人}$ ※1: 令和 12 年度の中心市街地内の SUKSK ポイント取得者数(見込み) ※2: 令和 6 年度の中心市街地内の SUKSK ポイント取得者数 ※3: 歩行者通行量調査地点 1 地点通過		
キ	その他取り組みによる効果	330 人増
・本町第 1 ブロック南地区地域生活拠点型再開発事業による増加 再開発事業により 149 戸の集合住宅が整備される予定であり、居住者が外出することで歩行者通行量の増加が見込まれる。 $149 \text{ 戸}^{\text{※1}} \times 2.38 \text{ 人}^{\text{※2}} \times 52.5\%^{\text{※3}} \times 1 \text{ 地点}^{\text{※4}} \doteq 186 \text{ 人}$ ※1: 整備戸数 ※2: 第 3 期計画期間中に竣工されたマンション 4 棟における世帯人数平均(R7.1.1 時点) ※3: 休日外出率(令和 3 年度全国都市交通特性調査(国土交通省)) ※4: 歩行者通行量調査地点 1 地点通過		
・山形まるごと館紅の蔵活用事業による増加 歩行者通行量の調査地点となっている紅の蔵について、令和 6 年度にコンセプトの刷新を行い、令和 7 年度から新しいコンセプトでの運営が開始されている。本計画期間でコンセプトが定着し、利用者数がコロナ禍前の水準まで増加すると見込まれる。 $340,576 \text{ 人}^{\text{※1}} - 314,255 \text{ 人}^{\text{※2}} \div 365 \text{ 日} \times 2 \text{ 地点}^{\text{※3}} \doteq 144 \text{ 人}$ ※1: 紅の蔵利用者数(令和元年度) ※2: 紅の蔵利用者数(令和 6 年度) ※3: 歩行者通行量調査地点 1 地点の往復		
合計(ア+イ+ウ+エ+オ+カ+キ)		1,168 人増
歩行者通行量	$25,687 \text{ 人} + 1,168 \text{ 人} = 26,875 \text{ 人}$ 【推計値】 【効果】 【目標値】	

(図3-4) 歩行者通行量の目標値の推移



(2) 商店街エリアにおける新規出店数

「商店街エリアにおける新規出店数」は、新規出店による街の魅力向上を表す指標として設定する。中心市街地への出店者へエリアマネジメントによる出店誘導を促す補助等を実施しながら、空き店舗等の情報発信や出店支援を行い、空き店舗の解消を図りながら、前計画で課題となっていた出店者と物件のアンマッチの解消等を行い、新規出店を促していく。

成果の把握においては、山形エリアマネジメント協議会における空き店舗調査に併せた新規出店数調査により集計する。

【商店街エリアにおける新規出店数の推移と目標値】

■推計値の算出

直近3年間（令和4年度から令和6年度）の実績から、何も対策を講じなかった場合の新規出店数を算出すると、令和8年度から令和12年度までの5年間の累計で190件となる。

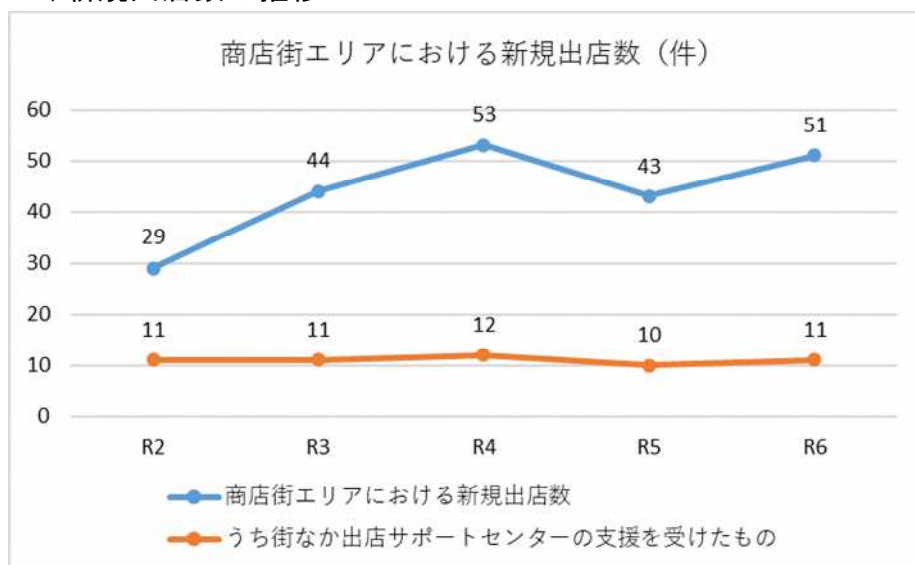
(参考) $(49\text{件}^{\ast 1} - 11\text{件}^{\ast 2}) \times 5\text{年間}^{\ast 3} = 190\text{件}$

※1: 令和4～6年度(149件)の年平均新規出店数

※2: 第3期計画において事業効果として生じた年平均新規出店数

※3: 第4期計画期間の5年間(令和8～12年度)

(図3-5)新規出店数の推移



■目標達成に必要な事業及び算定方法

推計値に以下の事業の効果を積み上げて算出している。

事業名・算定の考え方	効果
ア 中心市街地活性化戦略推進事業による増加 中心市街地における課題解決に向けた対策を検討し、中心市街地の再生を図る様々な事業を戦略的に実施する。出店に関してはグランドデザインのエリアマネジメントに沿った出店誘導を行うことで、新規出店の増加と併せてエリアごとの魅力向上を行う。	70 件増
イ 中心市街地新規出店等支援事業による増加 やまがた街なか出店サポートセンターにおいて、中心市街地の空き店舗や各種支援策等の情報提供や経営相談等を行うとともに、相談等において必要とされた空き店舗の改装費用等に対し支援することで、新規出店の増加を見込む。 また、以下の事業(ウ、エ)との連携により、より効率的に出店誘導を行う。	
ウ 粹七エリア整備事業による増加 諏訪町七日町線整備事業と併せた区画整理を実施することで、回遊性が増し、出店効果の高いエリアとなる。整備に併せて、出店希望者に空きテナント等の情報提供を行い、新規出店の増加を見込む。	
エ 七日町第8ブロック南地区暮らし・賑わい再生事業による増加 当事業によってできたテナントに新規出店が見込める。また、当事業によってできた公共的空間でチャレンジスポットを整備するとともに、出店希望者に情報提供を行い、新規出店の足掛かりとなるような機会を創出する。	
合計(ア+イ+ウ+エ)	70 件増

商店街エリアにおける
新規出店数

190 件 + 70 件(14 件／年) = 260 件
 【推計値】 【効果】 【目標値】

(3) 中心市街地の居住人口

街なかへの居住推進に向け、居住環境の魅力の創出や住宅供給促進等の取組により中心市街地での居住環境が向上した状況を客観的に評価する指標として適していることから、新たに目標指標として設定する。住民基本台帳の数値で把握する。

【中心市街地の居住人口の推移と目標値】

■推計値の算出

第2期計画期間中の少子高齢化による自然減等による減少傾向、第3期計画期間中におけるマンション建設等の効果を鑑み、平成26年度から令和6年度までの中心市街地の居住人口の実績値より、トレンド推計を行うと10,448人(94人減)となる。

(図3-6) 中心市街地の居住人口の推計値の推移



※オレンジ色着色部は中心市街地エリア拡大による部分

■目標達成に必要な事業及び算定方法

推計値に以下の事業の効果を積み上げて算出している。

事業名・算定の考え方	効果
ア 本町第1ブロック南地区地域生活拠点型再開発事業による増加 ・本町第1ブロック南地区地域生活拠点型再開発事業による増加 再開発事業により149戸の集合住宅が整備される予定であり、居住人口の増加が見込まれる。 $149 \text{ 戸}^{\ast 1} \times 2.38 \text{ 人}^{\ast 2} \times 83.9\%^{\ast 3} \div 298 \text{ 人}$ ※1: 整備戸数 ※2: 第3期計画期間中に竣工されたマンション4棟における世帯人数平均 (R7.1.1時点) ※3: 第3期計画期間中に竣工されたマンション4棟における最大戸数に対する住民登録割合 (R7.1.1時点)	298人増

イ	地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業による増加	10 人増																				
	計画期間中に 1 棟整備される想定とし、準学生寮における居住人口(住民登録者数)の増加を見込む。 $12 \text{ 戸}^{\ast 1} \times 1 \text{ 人} \times 83.7\%^{\ast 2} \div 10 \text{ 人}$ ※1:整備戸数 1 棟(過去 5 棟の整備戸数の平均:58 戸÷5 棟≒12 戸) ※2:過去 5 棟の住民登録割合(R7.1.1 時点)																					
その他関連する主要事業(ウ～カ)																						
ウ	市道第一小学校正門通線道路景観整備事業による増加																					
エ	雪につよい消雪道路整備事業による増加																					
オ	中心市街地活性化公園整備事業による増加																					
カ	公共交通基盤強化事業																					
	・ウ～カの事業 道路整備や公園整備等のハード事業による居住環境の向上、公共交通の整備による利便性向上により、令和 4 年度から増加傾向にある転出者数の抑制を図っていく。 ※参考(第 3 期中心市街地活性化計画期間における社会増減数の推移) <table><tr><td>年</td><td>2022 年 (令和 4 年)</td><td>2023 年 (令和 5 年)</td><td>2024 年 (令和 6 年)</td><td>2025 年 (令和 7 年)</td></tr><tr><td>社会増減数</td><td>412</td><td>80</td><td>217</td><td>-15</td></tr><tr><td>転入者数</td><td>1,085</td><td>805</td><td>957</td><td>757</td></tr><tr><td>転出者数</td><td>673</td><td>725</td><td>740</td><td>772</td></tr></table>	年	2022 年 (令和 4 年)	2023 年 (令和 5 年)	2024 年 (令和 6 年)	2025 年 (令和 7 年)	社会増減数	412	80	217	-15	転入者数	1,085	805	957	757	転出者数	673	725	740	772	
年	2022 年 (令和 4 年)	2023 年 (令和 5 年)	2024 年 (令和 6 年)	2025 年 (令和 7 年)																		
社会増減数	412	80	217	-15																		
転入者数	1,085	805	957	757																		
転出者数	673	725	740	772																		
合計(ア+イ+ウ+エ+オ+カ)		308 人増																				

中心市街地の 居住人口	10,448 人 + 308 人 = 10,756 人 【推計値】 【効果】 【目標値】
----------------	---

(図3-7)居住人口の目標値の推移



◇ 4 から 8 までに掲げる事業一覧

◇ 4 から 8 までに掲げる事業一覧

・全 67 事業（うち、再掲 4 事業）

※「目標（目標指標）」における凡例 ◎：直接目標（目標指標）への効果が見込まれる／○：間接的に目標（目標指標）への効果が見込まれる

事業 番号	再掲 事業 番号	事業 区分 （新規/ 継続）	事業名	実施主体	支援措置 区分	支援措置	支援主体	目標（目標指標）		
								目標 1. 歩行者 通行量	目標 2. 商店街エリ アにおける 新規出店数	目標 3. 中心市街地 の居住人口
4-1		新規	旧大沼周辺地区街区構 成検討事業	山形市	(2) ①	中心市街地活性化ソフ ト事業	総務省	○	—	—
4-2		新規	旧大沼周辺地区再開発 推進事業	旧大沼周 辺地区市 街地再開 発準備組 合	(3)	社会資本整備総合交付 金(市街地再開発事業)	国土交通省	○	○	—
4-3		新規	市道第一小学校正門通 線道路景観整備事業	山形市	(3)	都市構造再編集中支援 事業	国土交通省	○	—	◎
4-4		新規	都市計画道路諏訪町七 日町線ほか 1 路線（旧 千歳館前工区）整備事 業	山形市	(3)	都市構造再編集中支援 事業	国土交通省	○	—	—
4-5		新規	中心市街地案内サイン 整備事業	山形市	(3)	都市構造再編集中支援 事業	国土交通省	○	—	—
4-6		継続	雪につよい消雪道路整 備事業	山形市	(3)	・社会資本整備総合交 付金（道路事業） ・防災・安全交付金（道 路事業）	国土交通省	○	—	◎
4-7		継続	消雪設備更新事業	山形市	(3)	・社会資本整備総合交 付金（道路事業） ・防災・安全交付金（道 路事業）	国土交通省	○	—	○
4-8		継続	中心市街地活性化公園 整備事業	山形市	(3)	都市構造再編集中支援 事業	国土交通省	○	—	◎
4-9		継続	都市計画道路諏訪町七 日町ほか 1 路線（建昌 寺前工区）整備事業	山形市	(3)	都市構造再編集中支援 事業	国土交通省	○	—	○
4-10		継続	都市計画道路十日町双 葉町線ほか 1 路線（十 日町工区）整備事業	山形市	(3)	都市構造再編集中支援 事業	国土交通省	○	—	○
4-11		継続	絆七エリア整備事業	山形市	(3)	都市構造再編集中支援 事業	国土交通省	◎	◎	—
4-12		継続	都市計画道路旅籠町八 日町線（香澄町工区） 整備事業	山形市	(3)	都市構造再編集中支援 事業	国土交通省	○	—	○
4-13		継続	景観重点地区景観形成 推進事業（七日町御殿 堰周辺地区）	山形市	(3)	都市構造再編集中支援 事業（都市再生整備計 画山形市中心拠点地 区）	国土交通省	○	—	○
4-14		継続	本町第 1 ブロック南地 区地域生活拠点型再開 発事業	住友不動 産株式会 社	(3)	・スマートウェルネス 住宅等推進事業補助金 ・防災・省エネまちづ くり緊急促進事業補助 金	国土交通省	○	—	◎
4-15		継続	（仮称）花小路公園整 備事業	山形市	(3)	都市構造再編集中支援 事業	国土交通省	○	—	○
4-16		継続	健康増進ウォーキング ロード・サイクリング ロード整備事業	山形市	(4)	—	—	○	—	○
4-17		継続	商店街共同施設整備事 業	山形市	(4)	—	—	○	○	—
5-1		継続	新たな市民会館整備事 業	山形市	(2) ①	・社会資本整備総合交 付金（暮らし・にぎわ い再生事業） ・中心市街地再活性化 特別対策事業	・国土交通省 ・総務省	◎	—	○
5-2		新規	済生館新病院整備事 業・済生館救急ワーク ステーション設置事業	山形市	(3)	社会資本整備総合交付 金（優良建築物等整備 事業）	国土交通省	○	—	○
5-3		継続	七日町第 8 ブロック南 地区暮らし・賑わい再 生事業	山形銀行	(4)	—	—	○	◎	—
5-4		継続	山形県芸術文化館運営 事業	山形県芸 術文化会 議	(4)	—	—	○	—	—
5-5		新規	県・市共同スポーツ施 設整備検討事業	山形市、 山形県	(3)	民間資金等活用事業調 査費補助金	内閣府	○	—	○
5-6		新規	最上義光歴史館移転整 備事業	山形市	(4)	—	—	○	—	—
6-1	4-14	継続	本町第 1 ブロック南地 区地域生活拠点型再開 発事業（再掲）	住友不動 産株式会 社	(3)	・スマートウェルネス 住宅等推進事業補助金 ・防災・省エネまちづ くり緊急促進事業補助 金	国土交通省	○	—	◎

6-2		継続	地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業	山形市、山形大学、東北芸術工科大学、山形県、山形県住宅供給公社	(3)	公的賃貸住宅家賃対策調整補助金	国土交通省	—	—	○
6-3		継続	建築物の高さ制限	山形市	(4)	—	—	○	—	○
6-4		継続	中心市街地活性化区域への「市街地再開発事業」及び「優良建築物等整備事業」の誘導	山形市	(4)	—	—	○	—	○
7-1		継続	大規模小売店舗立地法特例区域の設定	山形市	(1)	大規模小売店舗立地法の特例（第一種大規模小売店舗立地法特例区域）	経済産業省	○	○	—
7-2		継続	山形市中心市街地活性化戦略推進事業	山形市、山形商工会議所	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	◎	—
7-3		新規	中心市街地新規出店等支援事業	山形市、山形商工会議所	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	◎	—
7-4		新規	伝統的なおもてなし文化を活用した誘客促進事業	山形市、山形芸妓育成支援協議会	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	○	—
7-5		新規	四季折々の中心市街地誘客促進事業	山形市、山形商工会議所、花笠祭り実行委員会、賑わい推進委員会等	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	○	—
7-6		新規	文化的公共施設等を活用した誘客促進事業	山形市	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	○	—
7-7		継続	山形まるごと館紅の蔵活用事業	山形市、山形市中心市街地整備推進機構	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	○
7-8		継続	山形国際ドキュメンタリー映画祭の開催	特定非営利活動法人山形国際ドキュメンタリー映画祭	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—
7-9		継続	山形まるごとマラソン大会開催事業	山形まるごとマラソン大会実行委員会	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	—
7-10		継続	やまがた美味しいカーニバルの開催	山形市、山形市農業振興協議会	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	—
7-11		継続	中心市街地賑わい創出支援事業	山形市	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—
7-12		継続	地産地消の店認定事業	山形市、山形市地産地消の店認定委員会	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	○	—
7-13	7-22、7-23	継続	日本一の観光案内推進事業	山形市	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	—	—
7-14		継続	山形ブランドメンバーズ事業	山形市	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—
7-15		継続	子育て支援施設「あ〜べ」活用事業	山形市	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	○
7-16		継続	山形市芸術文化協会活動支援事業	山形市芸術文化協会	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—
7-17		継続	山形市創造都市推進協議会事業	山形市、山形市創造都市推進協議会	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—
7-18		継続	大規模空き店舗活用事業	山形市	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	—
7-19		継続	やまがた秋の芸術祭・やまがた冬の芸術祭	山形市	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	◎	—	—
7-20		継続	旧千蔵館エリア・リノベーション事業	山形市	(2) ②	地域未来交付金	内閣府	◎	○	—
7-21		継続	Q1 プロジェクト推進事業	山形市	(2) ②	地域未来交付金	内閣府	○	○	—
7-22	7-13、7-23	継続	日本一の観光案内推進事業（再掲）	山形市	(2) ②	地域未来交付金	内閣府	◎	—	—
7-23	7-13、7-22	継続	日本一の観光案内推進事業（再掲）	山形市	(3)	都市構造再編集支援事業	国土交通省	◎	—	—

7-24		継続	やまがた文化の回廊フェスティバル開催事業	みんなぐるやまがた	(4)	—	—	○	—	—
7-25		継続	中心街共通駐車サービス事業	山形まちづくり株式会社	(4)	—	—	○	○	—
7-26		継続	経営のアドバイス事業	山形商工会議所ほか	(4)	—	—	—	○	—
7-27		継続	文化観光施設魅力創出事業	各施設	(4)	—	—	○	—	—
7-28		継続	山形まちなかバル事業	山形エリアマネジメント協議会	(4)	—	—	○	○	—
7-29		継続	休日夜間診療所等活用事業	山形市	(4)	—	—	—	—	○
7-30		継続	SUKSK 生活推進事業	山形市	(4)	—	—	◎	—	○
7-31		継続	中心市街地空き店舗分割支援事業	山形市	(4)	—	—	○	○	—
7-32		継続	中小企業融資あっせん事業（中心市街地活性化支援資金）	山形市、山形県信用保証協会、各金融機関	(4)	—	—	—	○	—
7-33		継続	山形市オフィス立地促進事業	山形市	(4)	—	—	○	—	—
7-34		継続	山形市創造都市推進協議会事業（再掲）	山形市、山形市創造都市推進協議会	(2) ②	地域未来交付金	内閣府	○	—	—
7-35		新規	旧吉池医院保存・活用事業	山形市	(3)	地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産）	文化庁	○	—	—
8-1		新規	公共交通基盤強化事業	山形市	(2) ①	中心市街地活性化ソフト事業	総務省	○	—	◎
8-2		継続	中心市街地歩行者空間創出等事業	山形市、関連団体（商店街振興組合等）	(3)	都市構造再編集集中支援事業	国土交通省	○	○	—
8-3		継続	コミュニティバス等運行事業	山形市	(4)	—	—	○	—	○
8-4		継続	コミュニティバス西部循環線運行事業	山形市	(4)	—	—	○	—	○
8-5		継続	コミュニティバス東部循環線運行事業	山形市	(4)	—	—	○	—	○